

平成29年6月7日

保護者様

大阪市立城北小学校長 藤本 睦子

平成29年度 就学援助費の支給日・支給額について

平素は本校教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

本年度の就学援助費の支給日と支給額についてご連絡いたします。

なお、支給される援助費は、お子様の学校教育のためにお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

この通知は全員に配布していますが、対象は「平成29年度就学援助の認定通知」を、教育委員会より受け取られた方のみです。

＊保留の方は別途郵送で学校よりお知らせします。

記

◆ 支給予定日・支給予定額について（口座に振り込まれますので通帳等でご確認ください）

申請区分	支給予定日	支 給 予 定 額												
		児 童 費						入学準備 補助金	学 校 給 食 費					
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
早期申請 された方	7／3 (4・5 月分)	3,100	4,600	3,500	4,500	5,500	4,000	40,600 以内	7,491	7,491	7,360	7,360	7,689	7,689
一般申請 された方	10／4 (4～8 月分)	6,200	4,600	3,500	4,500	5,500	7,500		15,209	15,209	15,180	15,180	15,611	15,378

注1 : 早期申請の方は7/3に、一般申請の方は10/4にそれぞれ上記金額が振り込まれます。（一般申請の方は8月下旬ごろ認否結果通知が自宅へ郵送されます。）未納がある場合は未納額を差し引いた額が振り込まれます。

注2 : 早期申請の方は6月分以降、一般申請の方は9月分以降、児童費および学校給食費に充当されますので支給はありません。
(口座からの引き落としもありません。ただし、**積立金・PTA会費は引き落とされます。**)

注3 : 入学準備補助金は新1年生のみです。40,600円以内で申請された額を支給します。（まだ、申請されていない方は提出後に支給があります。）

注4 : **林間学習費（支給予定日11/6）・修学旅行費（支給予定日1/9）に実費分支給します。ただし、欠席の場合は支給されません。**
未納の場合は林間学習費・修学旅行費等に充当させていただきます。

注5 : **就学援助申請をされた生活保護を受けておられる方は、6年生の修学旅行費のみの支給となります。**生活保護を廃止または停止になられた場合は別途お知らせします。

変更等があった場合を除いて、今後、就学援助費についての通知は行いませんので、**この通知は1年間大切に保管してください。**